

全国精神保健福祉会連合会 2022 年度事業活動報告

はじめに

6月の総会で、会員の声を集約した「みんなねっと精神保健医療福祉への提言」を発表しました。この内容に呼応するように、8月には国連障害者権利委員会から日本に対する初めての総括所見が出されました。その内容は国際的にみても大きく遅れた我が国の精神障害者政策に関し、厳しい勧告となりました。私たち精神障害者家族が抱える日々の現状を変えていくことのために下記重点項目を軸に事業にとりくみました。

【2022 年度重点課題】

- ・精神保健医療福祉諸政策の改革を見据えた「みんなねっと提言」の発表
- ・オンラインシステムの構築と積極的な活用
- ・法人の持続運営にむけた賛助会員（とりわけ WEB 賛助会員）の拡大推進
- ・多様な立場の家族との連携活動の充実（当会事業への積極的な登用）
- ・各ブロックや都道府県連合会とみんなねっとの交流・連携強化
- ・交通運賃割引制度実現への働きかけ
- ・新役員体制の確立（改選）

1 本事業計画に基づく報告の趣旨

- ・精神障がい者と家族の願い実現のために「精神保健医療福祉へのみんなねっとからの提言（略称：みんなねっと提言）」としまとめ、精神保健医療福祉改革を広く訴えた。
- ・法人の持続可能な運営に向け、オンラインシステムの有効利用・強化にも重点を置きながら、同時に会員拡大と寄附を呼びかけた。
- ・多様な立場の家族との連帯と活動の連携・充実に努めた。

2 基本構想（ビジョン）

2-1) 法人運営の安定した活動を維持するための組織拡大と WEB の活用

- ①法人の持続運営のための全組織的な会員拡大(WEB 賛助会員の募集開始)
- ②法人の財源に応じた政策・事業規模の見直しと寄附の呼びかけ
- ③オンラインの積極的利用によるブロック担当事務を通じた都道府県連合会の集約と交流

2-2) 家族本人の願い・思いであるみんなねっとの提言を広く告知し実現を目指す

①WEB 賛助会員の本格的な募集と運用

②課題別要求のとりくみ

- ・めざすべき精神保健医療福祉のあり方の法人方針としての「みんなねっと提言」として発表しました。

- ・障害者政策への要望反映は、関係当局開催の会議・審議会への参加協力及び情報発信と集約をおこないました。例えば障害者政策委員会や社会保障審議会障害者部会、障害者雇用分科会をはじめとする国の審議や障害者権利条約パラレルレポートの作成などへ参画し当会の「みんなねっと提言」を指針に発言をしてくれています。また、関係議員連盟や政党、国会審議のヒヤリングに応えています。
- ・精神障害者への公共交通運賃の割引制度の実現（省庁および国会の場での働き掛け推進）は国土交通省などにも継続し声を届けていることや国会議員を通じての質問がありました。また、各ブロックにて事業社への要望活動をし、2023年4月から近畿鉄道、三重県の3鉄道事業社などで割引制度の実現ができました。
- ・重度障害者医療費助成制度の適用推進は都道府県連合毎に現行制度適用の等級拡大や未実施自治体への要望をしています。また、自立支援医療を入院にも拡大することには至っていないため継続した取り組みが必要となります。
- ・所得補償としての側面も大きい障害年金は、生活できる年金のありかたを求める際に、他障害との連携も必要であり、財源問題にも関することから長期的なとりくみとなります。
- ・教育課題は特に高校での授業がはじまりました。カリキュラムの実施によって、生徒の受け止めと教員の工夫や困りごとを把握するには至っていません。教育現場へ積極的に関与をしていく必要があります。

③調査研究事業

2020～2021年に実施した統合失調症ケアラー質問票とその活用（神澤尚利氏）について月刊みんなねっと、ホームページでの掲載発表をしました。

④ピアサポート事業（家族会活動の育成強化）

・精神障害者家族のオンラインサポートシステム整備の拡充事業【日本財団助成事業】

a 公式サイト持続化のための管理体制の構築

b 相談活動・家族学習会の自主的運営のためのフォローアップシステムの構築

i 相談活動・家族学習会の充実のための動画教材作成

作成：精神障害者家族のサポートシステムオンライン整備の拡充事業企画委員会

ii 家族学習会の諸実務の見える化と手続き簡素化（オンライン申請システム）

・家族向けネットコミュニティ(みんなねっとサロン)のシステム管理と拡充

これらの問題を解決するためみんなねっとサロン改修寄附（募金）は2023年5月末まで受け付け合計770,000円のご寄付が集まり改修ができました。

・家族学習会のアドバイザー、担当者の養成：【JKA 補助事業】

a. 家族支援ピアサポートセミナーの開催（プログラムの普及についての研修会）

b. 家族学習会ファシリテーター(担当者 or アドバイザー)の養成・フォローアップ

c. アドバイザー派遣事業

d. 家族学習会企画委員会の開催

・電話等相談の実施

年間 301 件 3 名の相談員が毎週水曜日 10～12 時、13 時～15 時で受け付けました。

⑤研修事業

・みんなねっとフォーラム

テーマ精神科医療の入院ってどんな意味があるの～精神保健福祉法について考えてみよう

講師：弁護士八尋光秀氏

・ブロック研修会（オンライン併用など積極的な検討）

ブロック	開催担当	開催日・場所	テーマ・参加者
北海道・東北	青森県連	2022 年 11 月 7 日 青森市男女共同参画プラザ	みんなんで手をつなぎ一つひとつ前に進んでいこう～一人で悩まずみんなとつながろう ハイブリット開催 60 名
近畿	奈良県連	2022 年 10 月 30 日 奈良県文化会館小ホール	みんなねっとの提言・精神保健医療福祉施策の抜本改革実現に向けて ハイブリット開催 130 名
中国	広島県連	2022 年 10 月 13～14 日 JMS アステールプラザ	第 14 回全国大会 愛と自立を語ろう～みんなが自立し心ゆたかに住み続けられる平和な社会を目指して ハイブリット開催述べ 646 名
九州・沖縄	大分県連	2022 年 11 月 17～18 日 別府温泉豊泉荘	つながって、支えあい、広げよう、笑顔と元気 ハイブリット開催述べ 400 名

関東、北信越、甲州・東海、四国各ブロックは翌年度へ延期

2-3) みんなねっとを通じた社会啓発と広報活動の充実

①広報啓発活動

・月刊みんなねっと誌の発行および電子版発行の具体化

・メルマガ・SNS、ホームページ・みんなねっとサロンの連動した展開

LINE 734 Twitter 1837 メルマガは 3100 名を対象に年間で 25 回(vol.124~148)

発行され、約 2300 名に届いている。みんなねっとサロンは、7,735 名となっている

・マスコミなど広報媒体への発信

新聞等の取材は事件性のものから、医療保護入院や身体拘束など人権保障に関する取材が多くなっています。また、滝山病院事件の院内集会での発言は NHK ニュースなどでも紹介されました。

②他団体等との連携

- ・日本障害者フォーラム（JDF）をはじめ、関係諸団体などとの共催事業の検討・実施と障害者権利条約日本勧告に係る国際的な視点からの協働
国連ジュネーブにも派遣となり、障害者権利条約対日審査に関しては JDF の一員として、日本の NGO としての役割も担いました。
- ・日本医療政策機構等関連団体との積極的な連携
製薬会社からの患者・家族からの視点に関するヒヤリングなどに応え、薬偏重でない生活者としての環境整備についての喚起を行いました。

3 組織と事業内容

3-1) 機関組織

- ① 総 会 定例年1回 6月15日(水)
- ② 理 事 会 定例年3回 6月15日,10月26日,3月15日)
- ③ 理 事 懇 談 会 随 時 開 催 12月15日(木)
- ④ 代表理事会(打合せ) 月2回以上

3-2) 各委員会等

- ・JR など交通運賃割引推進プロジェクトチーム
- ・政策委員会
- ・月刊みんなねっと編集委員会
- ・家族学習会企画プロジェクト委員会

3-3) 行政当局・公共団体等の役割受任

当会の目的を達成するためにも、行政当局等への参加と、関係機関・団体への協力を推進する。行政機関をはじめ25を超える検討会等の構成員として受任をしました。

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会組織図(2023年度)

